

お知らせ
information

2021
6

■木造住宅耐震診断、改修補助が受けられます

市では、木造住宅の「耐震診断」や「耐震改修」を行う方に、費用の一部を補助します。

○建築基準法、その他関係法令に違反する事項がない住宅

補助金額／耐震診断に要する経費の3分の2(上限6万円)

申込み期限／9月30日(木)

市内に住所がある方が所
有し、次の全ての要件に該
当する木造住宅

○昭和56年5月31日以前に
着工された、地上2階建
て以下の戸建て住宅、ま
たは店舗併用住宅

市内に住所がある方が所
有し、診断補助の要件に加
え、次の全ての要件に該当
する木造住宅

市都市整備課建築指導グ
ループ

☎23・6466

○外壁の中心から隣地また
は道路の境界線までの距
離が、7メートル以内の
住宅

○耐震診断員が行った耐震
診断の結果、上部構造評
点か1・0未満と診断さ
れた住宅

補助金額／
上限30万円(耐震改修工
事の経費により補助金額が
変わります)

申込み期限／9月30日(木)

※耐震改修を行うと、申請
により、対象物件の固定
資産税が3年間、減額と
なる場合があります。

問い合わせ／
市都市整備課建築指導グ
ループ

■国民年金「学生納付特例制度」のご案内

20歳以上の方は、国民年
金に必ず加入し、保険料を
納めることが義務付けられ
ています。しかし、保険料
を納めることが困難な学生
の方については、「学生納付
特例制度」があります。

対象／
大学(大学院)、短大、高
等専門学校等に在学して
いる方で、前年の所得が
128万円+(扶養親族数
×38万円)で計算した額以
下になる方

手続きに必要なもの／
学生証(コピー可)または
在学証明書(原本)、本人確
認書類、マイナンバー、年
金手帳

その他／
制度を利用するには、毎
年度の申請が必要です。令
和2年度に申請した方で、
令和3年4月以降の猶予を
希望する方は、早めに申請
してください。

また、申請日から遡って
2年1ヶ月前以降の申請が

可能です。未申請期間があ
る方は、早めに申請して
ください。

承認期間は、追納の申し
込みをすると、最大10年前
の期間から支払い(追納)
することが可能です。

申し込み・問い合わせ／
市総合窓口課保険年金グ
ループ

☎23・6410

・市内年金事務所国民年金
課
☎32・1941

■上下水道事業経営審議会委員を募集!

市では、上下水道事業の
経営に関する事項を調査・
審議する審議会委員を募集
しています。

任期／令和3年8月1日か
ら2年間

募集人数／3人以内

報酬／
審議会1回につき5千円

応募資格／
次のいずれも満たす方
・満18歳以上の市民(全日
制高等学校の生徒、市
職員、市議会議員を除
く。)

市他の審議会等の公募
委員でない

市水道企業室水道料金課
庶務グループ

☎23・6553

応募方法／

応募用紙に必要事項を記
入して提出してください。
応募用紙は、市水道料金
課窓口に用意しているほか、
市ホームページからダウン
ロードすることができます。

応募期日／6月30日(水)

選考方法／
書類審査のほか、委員全
体の男女比や年齢構成を考
慮して決定します。

申し込み・問い合わせ／
市水道企業室水道料金課
庶務グループ

☎23・6553

■甲種防火管理者講習会(新規・再)を開催します

次のとおり、防火管理に
関する(新規・再)講習会
を開催します。選任義務の
ある事業所の関係者は必ず
受講してください。

日時／
新規講習：
7月20日(火)・
7月21日(水)
再講習：7月26日(月)

会場／
市内地区消防事務組合2
階コミュニケーションホール
(港5丁目1番3号)

申し込みについて
受講申請書を提出して

受講申請書を提出して

受講申請書を提出して

受講申請書を提出して

受講申請書を提出して

■お口の健康チェックしてみませんか?

最近、こんな症状はあり
ませんか?
・何だか元気が出ない
・風邪をひきやすくなった
・食欲がなくなってきた
・踏ん張りがかなくなると
ふらふらする など

これらの症状は、もしか
したらお口が原因かもしれ
ません。食べ物を口からこぼ
したり、ものがうまく飲み
込めないなど、ちょっとした
衰えを見逃すことで、全身
的な機能の低下が進むこと
を「オーラルフレイル」と言
います。お口の状態は、日々変
化していきますし、自分で
もよく分からない方は多い
と思います。

まずは、左のシートを使っ
てお口の健康チェックをし
てみましょう。

【チェックの結果】
合計が3点以上の人は注
意が必要です。この機会に、
歯医者さんで診てもらいま
しょう。また、大事なお口の
人間ドックとなる定期健診
を、年に一度は受けるよう
にしましょう!

問い合わせ／市健康づく
り課健康推進グループ

☎23・4000

質問項目	はい	いいえ
半年前と比べて硬いものが食べにくくなった	2	
お茶や汁物でむせることがある	2	
入れ歯を使用している	2	
口の渴きが気になる	1	
半年前と比べて外出の機会が少なくなった	1	
さきいか・たくあんくらいの硬さの食べ物が噛める		1
1日に2回以上歯を磨く		1
1年に1回以上は歯科医院を受診している		1

※市内在宅医療・介護連携推進検討会口腔ケアグループ

昨年9月18日2万号を達成した創刊71周年の

**タブロイド判ながら
情報満載の
日本一安い日刊紙**

一カ月購読料は600円(税込)です

株式会社 稚内プレス社
稚内市中央4丁目13番3号
☎0162-22-1133

【記者、営業ほか配達員募集】

電子版、ホームページ配信中!
<http://wakkanaipress.com>